



大黒柱 休業支援共済Ⅱは

新しい入院保障です

病気・ケガを
問わず

入院1日目から
最大日額 **1万円**

30日以上 of 入院
最大 **100万円**

入院による休業ダメージを回避する
新しい入院保障

30日以上 of 入院事例

(出典:厚生労働省 平成23年患者調査)

糖尿病	高血圧性疾患などの 循環器系の疾患	骨折
平均入院日数 36.1日	平均入院日数 45.3日	平均入院日数 41.1日

持病を
お持ちの方も
ご相談ください

中小企業の
大黒柱

休業支援共済Ⅱ

神奈川県福祉共済協同組合 (業務代行) 一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団

30日以上入院で最大100万円をお支払いします。

[コース別保障内容] **入院共済金:** 病気・ケガを問わず30日までの入院に対して1日目から支払われる共済金(日額)
休業支援共済金: 病気・ケガを問わず継続して30日以上入院された場合に一律で支払われる共済金

コース	共済金の種類および共済金(日額)		1名あたりの月額共済掛金	
	入院共済金(日額)	休業支援共済金	満15歳～満59歳	満60歳～満74歳
100万円コース	10,000円	70万円	3,660円	9,960円
50万円コース	5,000円	35万円	1,830円	4,980円
30万円コース	3,000円	21万円	1,100円	2,990円

(その他のコースもあります。詳しくはパンフレットをご覧ください。)

休業支援共済ⅡのQ&A

Q 年齢や性別により掛金はかわりますか?

A 新規契約日および更新日における被共済者(保障の対象者)の年齢が、59歳以下の場合と60歳以上の場合で掛金が変わります(※59歳以下でご加入された方も60歳を迎えられたあとの更新日以降の掛金が変わります)。詳しくは上記の表をご確認ください。なお、性別により掛金が変わることはありません。

Q 持病があっても加入できますか?

A 持病の内容にもよりますが、保障内容に一定の条件を付けてご加入いただける場合がありますので、まずはお問い合わせください。

神奈川県福祉共済協同組合

〒231-8323 横浜市中区元浜町4-32

TEL.045-228-0774(代表)

FAX.045-228-0779

業務代行:一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団

【個人情報の取扱い】

資料請求等でお知らせいただいた個人情報は、その重要性を認識し、これを適正に取り扱うものとし、当組合からの共済制度に関する情報提供のみに利用させていただきます。詳細につきましては、当組合「個人情報のお取扱い」<http://www.fukushikyosai.or.jp/kojin-t.html>をご参照ください。

まずは資料請求を!
 下のハガキ・FAX・Webからご請求ください

FAX 045-228-0779

Web 福祉共済 検索

<http://www.fukushikyosai.or.jp/>

下記の資料請求ハガキに必要事項をご記入の上
 切り離してからポストにご投函ください。

キリトリ線

— 郵便ハガキ —



料金受取人払郵便



2 3 1 8 7 4 8

横浜市中区元浜町4-32

差出有効期間
 平成28年9月
 30日まで

神奈川県福祉共済協同組合 行

(切手を貼らずに
 お出してください)



フリガナ	
事業所名	担当者名()
〒	—
ご住所	
お電話	

この資料をどちらで入手されましたか?

名称 商工会議所 その他の団体・企業
 商工会
 青色申告会

【個人情報の取扱い】に同意の上、資料を請求いたします。

(大)